

平成 30 年 度  
事 業 計 画 書

社会福祉法人 亀望会

はじめに

昨年来、社会福祉法人改革により「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取り組みを実施する責務」等が法人に課せられました。このような背景のなか「地域包括ケアシステム」の更なる構築に向け、診療報酬・介護報酬が同時に改定されました。国民一人ひとりが状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、質が高く効率的な介護の提供の推進が打ち出されました。中重度の在宅要介護者や特別養護老人ホーム入所者の医療ニーズへの対応が求められ、医療・介護の役割分担と、より一層の連携が推進されます。

当法人では、社会医療法人きつこう会との連携を更に深めると共に、人事交流も行うことで人財確保に努めていきます。

また、「地域住民の参画と協働により誰もが支え合う共生社会の実現」を目指す方向性が打ち出され、地域ニーズにあった福祉本来の視点での地域貢献、事業展開が求められています。

さらに深刻な介護人財不足が叫ばれているなか、外国人労働者を積極的に確保し、人権に配慮した、質の高い職員育成に力をいれると共に、職員の定着を図るためにも職場環境の改善、働き方改善等に取り組み、より質の高いサービスの提供をめざしていきたいと考えています。

社会福祉法人として人権の尊重とコンプライアンスを意識し、安定した運営を図ると共に、地域福祉の拠点となり「住みよいまちづくり」に貢献していきます。

平成30年度は、『地域包括ケアシステムを担う法人・施設・職員として常に意識し、地域包括ケアの推進に積極的に寄与する。』をかかげ、そのビジョン達成に向け2年目を迎えます。

「3年後のビジョン」を達成するため、「地域貢献の視点」「顧客の視点」「財務の視点」「業務プロセスの視点」「人財育成の視点」で以下のとおり目標設定することとしました。

- (1) 地域貢献の視点 大阪市西部エリアの地域包括ケアの担い手としての役割を果たす。
- (2) 顧客の視点 科学的根拠に基づいたケア方針を確立し、実践に移す。
- (3) 財務の視点 人的資源と物的資源との有効な活用に努め、計画通り実行する。
- (4) 業務プロセスの視点 職員の負担軽減を図りながら効果的、効率的に業務遂行できる体制を構築し、働きやすい職場環境を確立する。
- (5) 人財育成の視点 組織人として、専門職として、自覚と責任のある人財を育成する。

平成30年度は法人としてそれぞれの視点について以下のとおり取り組みます。

- (1) 地域貢献の視点
  - ・地域ニーズを踏まえ地域貢献できる活動を地域貢献委員会にて検討し、一つひとつ実施することで、国が提唱する「我が事・まるごと」地域共生社会の実現に少しでも寄与できるよう取り組みます。
  - ・施設運営のノウハウを地域社会へ還元すべく、認知症対応について社会医療法人きつこう会とも連携の上、既存事業の強化および地域ニーズに合わせた事業展開への準備を行います。

- ・西区地域包括支援センター総合相談窓口として積極的に相談業務を展開し、運営推進会議の定期的な開催により花乃井地域サービスステーションの活動を活性化し、地域への存在感を示します。
- ・各事業において、ボランティア、大阪市が推進している介護予防ポイント事業、生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業などの活動場所の提供、障がい者雇用の推進に積極的に取り組みます。

## (2) 顧客の視点

- ・亀望会ケアプロ制度による介護職員の資質向上により、サービスの質の向上を図ると共に職員のスキルアップ及びモチベーションアップに繋がります。
- ・ケアのあり方検討委員会において「排泄ケア」「口腔ケア」「認知症ケア」「ターミナルケア」「生活機能訓練」など科学的根拠に基づいた介護実践を行うため、具体的な取り組みと評価を行いながらケア方針の確立を目指し、可能な範囲で加算も取得するよう取り組みます。
- ・業務改善による業務負担軽減を含めて職員が実感できる働きやすい職場づくりに着実に取り組み、職員の離職を防ぐと共に新たな職員の確保に努めます。

## (3) 財務の視点

- ・社会福祉充実残額については、昨年に引き続き平成30年度においては発生しない見込みで、将来的に地域社会へ貢献するための財源を確保できるよう、また、長期修繕及び資金積立も踏まえた中長期経営改善計画の策定に取り組みます。
- ・江之子島コスモス苑、コスモスガーデンも開設から約20年を迎えることから計画的にかつ適切に各設備を修繕・更新するよう取り組みます。
- ・各事業において職員一人ひとりがコスト意識を持てるよう取り組みます。

## (4) 業務プロセスの視点

- ・効果的・効率的に業務遂行できるよう、業務改善委員会を中心に更なる業務改善に取り組みます。
- ・腰痛予防委員会においては、介護ロボットを含めた介護機器などの導入について積極的に継続的に検討していきます。
- ・IT委員会において業務の更なるIT化を推進していきます。

## (5) 人材育成の視点

- ・職員の資質向上、職員のモチベーションを高めていくよう法人で作成した『キャリア方針書』を基礎とし、人事考課制度も踏まえ、法人本部に設置した人材育成推進室の下で着実に人材育成計画、職場研修計画、個別研修計画の実施を更に推進します。
- ・ベトナム人留学生の新規受け入れおよびその他人材確保策体制の強化を図ります。

また、各事業においてはこの「3年後のビジョン」を達成するため、平成30年度の1年間で行うことを中心に事業計画に盛り込みました。

# 1 特別養護老人ホーム部門（ショートステイ事業・診療所事業含）

## 基本方針

住み慣れた地域で、なじみの人々とふれあい、自分らしく生活できる施設を目指して、「科学的根拠に基づいた介護の実践と個別ケアの充実」を目標として、個別のニーズに応じた関わりを深めることができるように取り組んでいきます。

## <特別養護老人ホーム事業（介護保険法上：介護老人福祉施設）>

### （1）地域貢献の視点

- ・地域交流の場として開いている「こすもすカフェ」（第二火曜日）と「モーニング」（第一・第三木曜日）を継続的に運営することで、更に多くの方々に憩いの場所としてご利用していただけるよう努めます。
- ・地域のボランティア活動の拠点として多方面からボランティアを受け入れます。
- ・地域の幼稚園や保育所の園児を招き、世代間交流を図ります。また、職員が出掛け福祉講座を開き、福祉をより身近なものとして理解していただけるよう啓発活動を行います。

### （2）顧客の視点

- ・昨年度同様、認知症や入浴、排泄、食事等に関する「ケアのあり方検討委員会」を開催し、科学的根拠に基づくケア方針の確立と実施にてご本人にあった個別的ケアに取り組んでいきます。
- ・挨拶や言葉遣い、態度などに関する指導を重ね、適切な対応ができるよう接遇面の向上に努めます。
- ・施設で最期までその人らしく、よりよく生きていただけるよう医師・看護師・相談員・介護職員の連携のもと、質の高いターミナルケア（看取り）を行います。
- ・咀嚼や嚥下などの口腔機能を維持し、誤嚥性肺炎を予防するために、適切な口腔ケアを行います。

### （3）財務の視点

- ・退所や入院により空きベッドが出た場合、速やかに対応することで目標の稼働率達成に努めます。
- ・介護職員の日々の観察にて、体調不良など入所者の早期発見に努め、速やかに看護師に連絡し、医師の指示による医療機関への受診など、密な連携をとることで安心して過ごしていただくと同時に、空きベッドも減らしていきます。
- ・職員一人ひとりがコスト意識をもって業務遂行を行っていく取り組みとして、ペーパーレス化や排泄方法や物品の見直し等を定期的に行い、コスト削減に努めます。

### （4）業務プロセスの視点

- ・「腰痛予防委員会」で検討された介護機器の導入で、介護職員の介護負担軽減を図ります。また、職場の作業環境の改善に向けた取り組みを進めます。
- ・介護職員がおこなう業務のあり方を「業務検討委員会」で見直し、適正な人員配置を検討していきます。
- ・パソコンをさらに有効活用した他職種間での情報の共有と分析を行い、既存業務の効率化を進めます。

(5) 人財育成の視点

・職員一人ひとりにあった個別研修計画や新任職員に対するフォローアップ強化を図るなど、職員研修を充実させてスキルアップ及びモチベーションアップに繋げていくことで、離職を防ぎます。また、介護を実践していく中で自己実現が出来るような仕組みを構築していきます。

<ショートステイ事業（介護保険法上：短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）>

- ・西区を中心に多くの方々にご利用していただくことで、地域の皆様に喜んでいただくと共に入院による空きベッドも利用し、稼働率アップに繋げていきます。
- ・独居生活者や認知症高齢者緊急ショートステイ事業の受け入れ要請等にも柔軟に対応し、より多くの高齢者の在宅生活を支援していきます。
- ・ケアマネジャーとの連携を密にし、情報を共有化することでご家族に安心してご利用していただけるサービスを目指します。

<診療所（医療法）>

- ・本年度も引き続き入所者の診療業務ならびに健康管理、職員の健康管理を行います。

## 2 地域支援部

### 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される『地域包括ケアシステム』の一端を担うため、地域支援部においては医療と介護の連携強化、地域との連携強化を図ります。また、地域住民と接する機会を積極的に確保することで地域に根ざした信頼される事業所を目指します。

各事業の業務改善や研修の拡充によりサービスの質の向上及びモチベーション向上に取り組み、地域に貢献できる質の高い事業所としての価値を高めます。

### <デイサービス事業(介護保険法上：通所介護)>

活動目標を『自立支援に向けた取り組みを積極的に行い、利用者の生活の質の向上が実現できる事業所をめざす』とし、地域ニーズ及び介護保険制度改定に対応した事業を展開し、利用者及び関係者にとって最適な環境を提供できるように努めます。また、家族を含め地域の関連機関との連携や自立支援に向けた取り組みを強化することにより、各々の利用者の生活の質を上げることができるようサービスを提供していきます。

### 1 活動目標達成に向け、具体的に以下の取り組みを行います。

#### (1) 地域貢献の視点

- ・困難な事例については、地域の課題として多機関と一緒に取り組みます。
- ・介護予防ポイント制度など様々な形態でボランティアが活躍できる環境をつくり、地域住民の要介護度悪化の予防を支援します。
- ・生活困窮者支援の一環として、自立支援につながる就労の機会を提供します。
- ・こすもすカフェやいきいき100歳体操など地域向け行事に参加することで、地域と顔の見える関係を築き、相談支援を行います。

#### (2) 顧客の視点

- ・高齢者に関わる医療や認知症をはじめとした介護に関する知識及び技術の習得と実践を行い、専門性を高めることで、利用者及び家族の信頼や満足度も高めます。
- ・生活機能に重点化した計画書の作成と効果的なサービスの提供を実践することで、利用者及び家族の満足度を高めます。
- ・介護家族が休息できる時間を確保します。
- ・病状悪化やADL低下の要因を観察し、自宅での生活の改善助言することで原因を把握し、入院を事前に防ぎます。

#### (3) 財務の視点

- ・年間延利用者数の目標を8,349名(開設日数312日)・1日平均26.7名の利用をめざします。
- ・広報ツールの作成やHPの更新、介護支援専門員や地域包括支援センター、医療機関への広報活動を積極的に行います。

#### (4) 業務プロセスの視点

- ・業務の効率化と高品質化を進め、専門職が活躍できるシステムを構築します。
- ・ITを更に活用することで、活用しやすいマニュアルや手順書を作成し業務改善に活かします。
- ・ヒヤリハット体験を積み重ね、重大事故の発生を予防します。

(5) 人財育成の視点

- ・個別研修計画に基づき計画的に施設内外の研修に参加し、伝達研修を行うことでチー  
力を高めます。

- 2 年間行事計画 4月：お花見 8月：夏祭り(盆踊り週間) 9月：敬老祝賀会  
12月：年末ビンゴ大会 1月：初詣  
その他：毎月誕生会

<認知症デイサービス事業(介護保険法上：認知症対応型通所介護)>

活動目標を『地域に密着した認知症デイサービスを目指す』とし、西中学校区内及び周辺  
地域において、今後、急速に増加していく認知症の方と介護する家族、地域住民、関連機関  
の方々が気兼ねなく立ち寄り、相談やサービス利用ができる居場所をつくります。

1 活動目標達成に向け、具体的に以下の取り組みを行います。

(1) 地域貢献の視点

- ・九条南連合を中心とした地域の行事等に積極的に参加し、事業所及び職員の認知度向  
上を図ります。
- ・認知症カフェ(オレンジカフェ)やシニア料理教室などを定期的に開催し、認知症  
についての予防・学びの機会を提供するだけでなく、介護する家族の負担軽減や交流が  
できる機能を地域に展開していきます。
- ・運営推進会議を定期開催することで、地域ニーズの把握と関係強化を図ります。
- ・施設の設備を地域に開放することで、乳児や幼児と家族も気軽に立ち寄ることができ  
る環境づくりに努めます。

(2) 顧客の視点

- ・生活機能に重点化した計画書の作成と効果的なサービスの提供を実践することで、利  
用者及び家族の満足度を高めます。
- ・認知症の方への良質なケアの提供と、介護する家族についての支援を行うことで、関  
係者全員の生活の質の改善をめざします。

(3) 財務の視点

- ・年間延利用者数の目標を1, 574名(開設日数256日)・1日平均6.1名の利  
用をめざします。
- ・介護支援専門員や医療機関に対し定期的に広報活動を行うことで顔の見える関係を  
構築すると共に、事業所の質の向上を図ることで利用者を獲得します。
- ・目標稼働率を達成することで事業継続が可能な運営体制をつくります。
- ・ボランティアなどの社会資源を有効活用することで利用者を見守る目を増やします。

(4) 業務プロセスの視点

- ・対象者だけではなく、地域住民全体を対象とした「予防」「発症」「発見」「進行予  
防」などの状況に応じたアプローチを理解し、啓発します。
- ・集中した認知症ケアの実践で得た知識及び技術・経験を法人内へ還元します。

(5) 人財育成の視点

- ・職員全員が各種認知症ケア関連の資格を取得できるよう法人全体で支援します。
- ・個別研修計画に基づき計画的に施設内外の研修に参加し、伝達研修を行うことでチー  
力を高めます。

- 2 年間行事計画 4月：お花見 5月：菖蒲湯 7月：七夕  
8月：夏祭り（地域） 9月：敬老会 11月：外出ランチ  
12月：ゆず湯・もちつき 1月：初詣  
その他：毎月誕生日会、保育所等との交流

<在宅介護支援センター(老人福祉法上：老人介護支援センター・介護保険法上：居宅介護支援)>

活動目標を『地域包括ケアの担い手として地域に信頼される事業所をめざす』とし、以下の2事業に取り組んでいきます。

### 1 在宅介護支援センター事業

- (1) 「西区地域包括支援センター」の総合相談窓口として花乃井地域を中心に地域福祉の担い手となる事業として業務委託契約書に基づき、以下の委託業務を行います。
- ・実態把握業務、総合相談業務、介護予防関係業務、権利擁護業務、介護予防関係業務
  - 地域におけるネットワーク構築補助業務、地域ケア会議への参画、見守り相談室との連携・協力。
  - ・総合生活相談員を配置し、大阪府社会福祉協議会の社会貢献支援員と連携しながら大阪しあわせネットワーク事業（社会貢献事業）を実施します。
- (2) 活動目標達成に向け、具体的に以下の取り組みを行います。
- ①地域貢献の視点：地域住民に対し、相談会や講習会を積極的に行うと共に居場所づくりに取り組みます。
  - ②顧客の視点：公正・中立性を確保します。  
大阪市個人情報保護条例を遵守します。  
成年後見制度などの活用により利用者の権利を守ります。  
大阪市の指針である総合相談窓口事業実施規準を満たします
  - ③財務の視点：委託費を最大限に活用し、センターの資質向上に努めます
  - ④業務プロセスの視点：総合相談窓口システム活用により業務効率の向上を図ります。
  - ⑤人財育成の視点：国の動向を踏まえ地域包括ケアシステムについて各種研修、相談援助技術向上を目的とした各種研修に積極的に参加します。

### 2 居宅介護支援事業

- (1) 居宅介護支援事業所として以下の業務を行います。
- ・要介護認定申請代行を行います。
  - ・居宅介護支援業務として、居宅サービス計画（ケアプラン）の策定および再評価を行います。
  - ・介護予防ケアマネジメント業務（地域包括支援センターからの委託業務）として、要支援者、日常介護生活支援総合事業対象者のケアマネジメントを行います。
- (2) 活動目標達成に向け、具体的に以下の取り組みを行います。
- ①地域貢献の視点  
特定事業所加算Ⅱの体制を維持し、地域包括ケアの担い手として地域に信頼される事業所を目指します。また、認知症サポーター講座の定期開催及びオレンジカフェ開催など認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに貢献します。



## ②顧客の視点

その人らしい生活の実現に向け、科学的根拠に基づいた質の高いケアプランの立案に加え、接遇マナーの向上により利用者満足度を高めていきます。

## ③財務の視点

年間給付管理数を2, 100件、月平均175件をめざします。

地域包括支援センター、行政機関、主治医、サービス提供事業者との連携を強化し、利用者確保に努めます。また、医療連携加算や退院退所加算を確実に算定します。さらに、主治医や訪問看護などの医療系サービスを積極的にケアプランに反映させることで安定した在宅生活の実現を目指します。

こすもすカフェやオレンジカフェを開催することで地域住民と顔の見える関係を構築し相談件数の増加につなげます。

ホームページ、広報ツールの強化を図り、情報発信能力を高めます。

## ④業務プロセスの視点

福祉見聞録及び表計算ソフトなどを活用し、業務の効率化を図ると共に記録を標準化し、事業所内連携を強化します。

## ⑤人財育成の視点

年間を通し計画的に研修に参加し、情報共有を行います。また、定期的に事業所内や多根総合病院居宅介護支援事業所などと合同で事例検討会を行うこと、主任介護支援専門員によるスーパービジョン機能強化により専門職としてのチーム力向上を図ります。

＜中央区北部地域包括支援センター(介護保険法上:地域包括支援センター・介護予防支援)＞

活動目標を『地域の相談機関としての中核を担い、地域住民が安心かつ継続的に過ごせる地域づくりを目指す』とし、以下の内容について取り組んでいきます。

### 1 包括的支援事業

センターの運営目標として、大阪市の示す「地域包括支援センター事業実施基準」におけるすべての評価項目を満たし、かつ「重点評価事業における応用評価基準」についても1.2点(満点)を獲得できるよう、以下の事業を実施していきます。

『総合相談・支援事業』 『権利擁護事業』 『包括的・継続的ケアマネジメント支援事業』

### 2 介護予防ケアマネジメント事業

中央区北部地域の指定介護予防支援事業所として要支援者、日常介護生活支援総合事業対象者のケアマネジメントを月平均70件行います。

### 3 認知症初期集中支援推進事業

認知症初期集中支援チーム(中央区オレンジチーム)として「認知症支援のネットワークを構築することで、認知症の方でも安心かつ継続的に暮らせる地域づくりを目指す」を活動目標とし、年間対象者件数50件を達成できるよう、医師会を中心とした他機関との連携を図りながら区内の認知症の方の支援を行います。

#### 4 センター運営をより効率的に実施していくために、以下の取り組みを行います。

##### (1) 地域貢献の視点

- ・地域包括ケアの担い手として多職種連携を進め、そのネットワークを拡充することで地域に貢献します。
- ・サービス事業者や地域住民、また中央区に拠点を置く企業に対して、積極的に出前相談や研修会を行います。
- ・日頃の総合相談の分析、地区診断、地域ケア会議から見えてきた課題に添った取り組みを行うことで地域課題解決に努めます。

##### (2) 顧客の視点

- ・地域における様々な資源をネットワーク化し有効活用するだけでなく、地域ニーズ把握とそれに合った社会資源開発に努めます。
- ・個人情報保護、公正中立を確保します。
- ・日常生活自立支援事業、成年後見制度などを活用し高齢者の権利を擁護します。

##### (3) 財務の視点

- ・OA機器の特性を活用し、コスト削減を図ります。
- ・委託費を計画的に活用し、地域に還元します。

##### (4) 業務プロセスの視点

- ・地域包括支援センター運営システムを活用し、地域づくりにおいて効果的かつ根拠のあるアプローチを行います。
- ・随時、業務マニュアルの見直しを図り、より良い業務プロセスを構築します。

##### (5) 人材育成の視点

- ・専門分野に応じた研修に参加することで、個々の専門性を高めます。
- ・伝達研修を行い、チームの能力向上、質の統一を図ります。

### 3 ケアハウス事業（老人福祉法）

#### 基本方針

入所者一人ひとりが出来る限り長く住み慣れた施設で暮らし、自分らしい生活が継続できるよう、個別のニーズに応じたサービスの提供に努めます。

また、介護保険に係る事業所との連携に努め、安心して暮らせる支援に取り組みます。

#### (1) 地域貢献の視点

・ケアハウスの認知度を上げられるように、地域行事への参加を進めると共に、地域の老人会とのつながりを深めていきます。

・入所問い合わせのあった方へ、各職員が相談窓口としての機能を発揮できるように、情報の整理を行います。

#### (2) 顧客の視点

・出来るだけ長く施設生活を継続できるように、介護予防につながる取り組みをさらに充実させます。

・医療面に関して相談にのれるように、医療知識の向上に努めていきます。

・入所者の重度化への対応の具体的な検討と実施を行います。

#### (3) 財務の視点

・空室期間が少なくなるように、入所者・家族との関わりを増やして退去時期の把握に努めます。又、待機者へ適宜連絡を取ることで状況の把握を行い、スムーズな入所につなげます。

・老朽化した設備を、計画に基づいて修繕して行きます。

#### (4) 業務プロセスの視点

・効果的、効率的業務遂行のため、業務を整理し、マニュアルの見直しを図ります。

・認知機能テストやアセスメントシートを活用しながら、状態の変化に適切なアプローチが出来るように取り組みます。

#### (5) 人材育成の視点

・個人の課題に合わせた計画的な外部研修の参加により、専門的なサービス提供が出来るように取り組みます。

・チームワークが向上するように、職員間でのコミュニケーションスキルの勉強に力を入れます。